

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
稲敷市	新利根地区 (柴崎、太田、根本)	2022年2月25日	

新 利 根 地 区	柴崎	柴崎、戎渡、伊崎、南太田、角崎、狸穴、 中山、伊佐津
	太田	太田、下太田、小野、寺内、堀川
	根本	上根本、下根本

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	1840.1 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1206.7 ha
③ 地区内における70才以上の農業者の耕作面積	228.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	91.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.3 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	275.4 ha
(備考)	
市南西部に位置し、台地と低地が混在するエリアで、低地部で主に水稻等が生産されている。また地区南部の圃場は平坦で区画の拡大が容易であり、経営規模の拡大に比較的適している。	

※ 2 対象地区の課題、3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針については集落別に記載する。

集落名	柴崎	柴崎、戌渡、伊崎、南太田、角崎、狸穴、中山、伊佐津
-----	----	---------------------------

## 2 対象地区（集落）の課題

- 60代、70代の担い手が多い。後継者は増えてきているが、今後担い手はやや不足が想定される。
- エリア北部の一部では隣接圃場と高低差がある場合があり、簡単に大区画化ができないことから、作業の効率化の妨げになっている。
- 全体的に圃場条件は良く、農地の集積が進みつつある。
- 担い手の耕作地が点在しており、集約化が進んでいない。

## 3 対象地区（集落）内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 離農等で新たに発生する農地の貸借や団地化推進のための耕作地交換等の際には、農地中間管理事業を活用し中心経営体への農地の集積・集約に関する取り組みを推進する。
- 中心経営体等の担い手同士の話し合いを促進し、農地の集約化について検討する。
- 地域内の農業者を中心に後継者を育成し、将来的な経営モデルとして、20ha～50ha以上規模の水稻経営を推進する。また、兼業のあり方について検討する。
- 農作業の省力化を目標とした、ICTなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の推進を図っていく。

集落名	太田	太田、下太田、小野、寺内、堀川
-----	----	-----------------

## 2 対象地区（集落）の課題

- 60代、70代の担い手が多い。後継者は増えてきているが、今後担い手はやや不足が想定される。
- エリア北部の一部では隣接圃場と高低差がある場合があり、簡単に大区画化ができないことから、作業の効率化の妨げになっている。
- 全体的に圃場条件は良く、農地の集積が進みつつある。
- 担い手の耕作地が点在しており、集約化が進んでいない。

## 3 対象地区（集落）内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 離農等で新たに発生する農地の貸借や団地化推進のための耕作地交換等の際には、農地中間管理事業を活用し、中心経営体への農地の集積・集約に関する取り組みを推進する。
- 中心経営体等の担い手同士の話し合いを促進し、農地の集約化について検討する。
- 地域内の農業者を中心に後継者を育成し、将来的な経営モデルとして、20ha～50ha以上規模の水稻経営を推進する。また、兼業のあり方について検討する。
- 農作業の省力化を目標とした、ICTなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の推進を図っていく。

集落名	根本	上根本、下根本
-----	----	---------

## 2 対象地区（集落）の課題

- 60代、70代の担い手が多く後継者も少ないため、今後担い手不足が想定される。
- エリア北部水田の一部では隣接圃場と高低差がある場合があり、簡単に大区画化ができないことから、作業の効率化の妨げになっている。また畑地は区画が小さく傾斜地のため、耕作しにくく耕作放棄地も増加している。
- 全体的に圃場条件は良く、農地の集積が進みつつある。
- 担い手の耕作地が点在しているが、JA稲敷根本地区担い手グループが組織され集約化が進みつつある。

## 3 対象地区（集落）内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 離農等で新たに発生する農地の貸借や団地化推進のための耕作地交換等の際には、農地中間管理事業を活用し中心経営体への農地の集積・集約に関する取り組みを推進する。
- JA稲敷根本地区担い手グループによる農地利用の効率化を推進する。
- 中心経営体等の担い手同士の話し合いを促進し、農地の集約化について検討する。
- 地域内の農業者を中心に後継者を育成し、将来的な経営モデルとして、20ha規模の水稲経営や水稲+ $\alpha$ の複合農業を推進する。また、JA稲敷根本地区担い手グループの活用や兼業のあり方について検討する。
- 地域内で担い手の確保が難しい場合は、域外農業者の受け入れや新規就農者の育成・定着を図っていく。
- 農作業の省力化を目標とした、ICTなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の推進を図っていく。

中心経営体（新利根地区）

	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	認農	A	水田農業	11.1 ha	水田農業	22.0 ha	柴崎
2	認農法	B	水田農業	75.0 ha	水田農業	100.0 ha	柴崎・根本
3	認農法	C	水田農業	50.6 ha	水田農業	60.0 ha	柴崎
4	認農法	D	水田農業	29.4 ha	水田農業	30.0 ha	柴崎・太田
5	認農	E	水田農業	22.7 ha	水田農業	35.0 ha	柴崎・太田
6	認農	F	水田農業	21.1 ha	水田農業	36.0 ha	柴崎・太田
7	認農	G	水田農業	5.7 ha	水田農業	10.0 ha	柴崎・根本
8	認農	H	水田農業	20.8 ha	水田農業	30.0 ha	柴崎・根本
9	認農法	I	水田農業	49.2 ha	水田農業	66.0 ha	高田・柴崎・太田
10	認農	J	水田農業	44.2 ha	水田農業	50.0 ha	高田・柴崎・太田
11	認農	K	水田農業	18.7 ha	水田農業	30.0 ha	柴崎・太田
12	認農	L	水田農業	7.6 ha	水田農業	10.0 ha	太田
13	認農	M	水田農業	16.5 ha	水田農業	18.3 ha	太田
14	認農	N	水田農業	6.2 ha	水田農業	11.0 ha	太田
15	認農	O	水田農業	6.7 ha	水田農業	9.0 ha	根本
16	認農	P	水田農業	5.3 ha	水田農業	8.0 ha	根本
17	認農	Q	水田農業	24.6 ha	水田農業	25.0 ha	根本
18	認農	R	水田農業	11.6 ha	水田農業	12.0 ha	根本
19	認農	S	水田農業	13.9 ha	水田農業	40.0 ha	根本
20	認農	T	水田農業	15.6 ha	水田農業	35.0 ha	根本
21	認農	U	水田農業	23.0 ha	水田農業	40.0 ha	江Ⅱ・鳩崎・君賀・柴崎
22	認農	V	水田農業	21.0 ha	水田農業	25.0 ha	太田・あ南・あ東・あ北・あ西
23	認農	W	水田農業	19.9 ha	水田農業	30.0 ha	太田・あ西
24	認農	X	水田農業	32.5 ha	水田農業	52.5 ha	高田・太田・あ西
25	認農法	Y	水田農業・畑作農業	20.8 ha	水田農業・畑作農業	40.7 ha	江Ⅰ・江Ⅱ・鳩崎・君賀・太田
26	認農	Z	水田農業	18.9 ha	水田農業	20.8 ha	高田・柴崎・太田
27	認農	A A	水田農業・施設園芸	7.3 ha	水田農業・施設園芸	10.0 ha	根本
28	認農	A B	水田農業・施設園芸	1.6 ha	水田農業・施設園芸	2.0 ha	太田
29	認農	A C	水田農業・畑作農業	3.9 ha	水田農業・畑作農業	20.3 ha	君賀・柴崎
30	認農	A D	畜産	14 頭	畜産	14 頭	柴崎
31	認農法	A E	畜産	165 頭	畜産	210 頭	太田
32	認農	A F	畜産	20 頭	畜産	200 頭	太田
33	認就	A G	水田農業	6.8 ha	水田農業	9.0 ha	根本
				612.2 ha		887.6 ha	